

令和3年6月18日

保護者 様

倉敷市立玉島西中学校
校長 村山 斉子

新型コロナウイルス感染症に係る出席停止の取り扱いについて

梅雨の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、岡山県の「緊急事態宣言」も21日から解除されることが表明され、県が示しているステージや倉敷市内の感染状況を鑑み、倉敷市教育委員会では、文部科学省が定める学校の行動基準を「レベル1相当」にする旨、通知がありました。

緊急事態宣言解除後（6月21日(月)から）につきましては、次のとおり（行動基準「レベル1相当」で）対応いたします。

- 幼児児童生徒本人が、新型コロナウイルスに感染した場合や濃厚接触者に特定された場合、また風邪症状がみられる場合には、登校しないでください。
- 同居のご家族が濃厚接触者としてPCR検査を受けることになった場合には、検査結果が出るまでは登校を自粛してください。

以上の2点についてお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症につきまして、まだまだ予断を許されない状況ではありますが感染を拡大させないために、学校の教育活動を止めないためにも、今後の対応につきまして、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

※ 上記の理由で学校を休まれる場合には、欠席ではなく出席停止となりますので、必ず学校園へ連絡をお願いします。